

処 分 の 名 称	火薬類の輸入に係る許可
根拠法令・条項	火薬類取締法第 24 条第 1 項
関係法令・条項	・火薬類取締法第 24 条第 2 項及び第 50 条の 2 ・火薬類取締法施行令第 12 条 ・火薬類取締法施行規則第 46 条及び第 47 条
審 査 基 準	・輸入煙火の取扱いの適正化について（昭和 42 年 9 月 12 日 42 化局第 426 号） ・実包、空包等の火薬類の取り扱いについて（通達） （昭和 43 年 9 月 3 日 43 化局第 435 号） ・火薬類取締法施行規則の一部改正について （昭和 45 年 1 月 28 日 45 化局第 31 号） ・がん具煙火の自主検査の受検の促進及びがん具煙火の輸入手続等について （昭和 53 年 5 月 10 日 53 立局第 260 号） ・火薬類取締法及び火薬類取締法施行規則の運用及び解釈の基準について （平成 9 年 9 月 25 日立局第 1 号） ・火薬類取締法第 24 条（輸入）に係る解釈について （平成 12 年 11 月 13 日立局第 1 号）
標 準 処 理 期 間	20 日